

## 平成21年度第5回 富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成21年8月19日(水)

会 場 富合総合支所 3階会議室

開会時間 午前10時00分

終了時間 午前11時29分

### ○出席委員(9名)

会長 田中榮信

副会長 小山一美

委員 米原靖雄

野口ミナ子

村崎博則

改原明博

松永 隆

内藤信博

菊池博志

### ○欠席委員 (なし)

### ○参考人

熊本市議會議員 くつき 信哉

## 平成21年度第5回 富合町合併特例区協議会次第

日 時：平成21年8月19日（水）午前10時～  
場 所：富合総合支所 3階大会議室

### 1 開 会

### 2 合併特例区長挨拶

### 3 議 事

#### 〔協 議〕

協議第1号 平成20年度富合町合併特例区歳入歳出決算について

#### 〔報 告〕

報告第1号 富合町合併特例区の区長及び協議会の構成員の報酬に関する住民監査請求に係る監査結果について

報告第2号 富合町老人憩いの家整備事業に係るアンケート調査の結果について

報告第3号 県道田迎木原線の路線バスの試行運転について

報告第4号 今後の行事予定について

### 4 その他の

○次回合併特例区協議会

・開催日時 平成21年 9月 日( )午前・午後 時 分

### 5 閉 会

司会

おはようございます。協議会の開催に先立ちまして配布資料の確認をしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。まず一枚紙で「平成21年度第5回富合町合併特例区協議会次第」、それと綴じてあります「平成21年度第5回富合町合併特例区協議会」の冊子、並びに「平成20年度決算附属書」並びに「参考資料」、以上の4点の資料を配布いたしております。資料の過不足がございましたら事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

それでは、これから会議に入ります。会議の進行につきましては、合併特例区規約第10条第4項並びに同会議運営規則第4条第1項の規定に基づき会長である田中議長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

田中 榮信 議長

皆さんおはようございます。本日は大変暑い中に全員ご出席いただきまして大変ありがとうございます。

それでは、ただ今から平成21年度第5回富合町合併特例区協議会定例会を開会いたします。

本日は、協議会規約第10条第5項の規定に基づき、参考人として熊本市議會議員のくつき信哉先生にご出席をいたしております。くつき参考人にはよろしくお願ひいたします。

ここで、会議録署名委員を指名したいと思いますのでよろしくお願ひいたします。会議録署名委員の指名につきましては、協議会運営規則第7条第2項の規定により指名させていただきます。本日は、小山副会長さんと米原委員さんにお願いいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、構成員の出席数についてでございますが、本日は構成員の皆様全員にご出席頂いております。なお、協議会規約第10条第3項の定足数を満たしておりますのでご報告を申し上げます。

それでは、早速お手元の次第に沿って会議を進めて参りたいと思います。まず初めに、合併特例区長の村崎区長にご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

村崎 秀 合併特例区長

おはようございます。大変暑い日が続いておりますので、皆様方もそれぞれ暑い時期を乗り切るために努力されていることと思います。今日は、特例区協議会を開催しましたところ全員参加ということで、ご協力大変ありがとうございます。

先般、8月1日に皆さんのご協力をいただき「ふるさと祭り」を開催しました。多くの皆さんにご参加をいただき大変すばらしい祭りが出来ました。また、今後のことについても、

実行委員会の中で話しを進めているところでございます。そしてまた、今月末には「まなばうさい」と言いまして、市主催の防災に関する催しがございますので、皆さんのご協力をお願いしたいと思っております。常日頃から皆様方には、協議会委員としてまた町民として色々なことにご協力をいただいていることに感謝を申し上げるところでございます。

また、一昨日から衆議院議員の選挙戦が始まりましたが、日本の命運を決する選挙だと思っております。皆様方にはそれぞれ色々な思いがあると思いますが、どのような政権ができるのか期待しながら、私も大変注目しているところでございます。

本日は、議事が5件ございます。その中で一番は、特例区の決算認定でございますが、それと併せて、先般の住民監査請求に係る熊本市監査委員の監査結果の報告を事務局がいたしますので、皆さんご協力をお願いしたいと思っているところでございます。

一方、協議会委員の皆様のご協力により碓氷地区に大きなグランドが出来ることとなりました。これも熊本市と折衝する中で予算の問題もございましたが、国交省に対して協議会委員の皆さんに陳情していただき立派なグランドが出来つつあります。また、南田尻地区の潤川は小さな河川でございますので、先般の雨でも溢水して大変でございました。この問題についても協議会委員さんなどにご努力いただき、熊本土木事務所から補修をしていただくこととなりました。それと、県道田迎木原線に10月から試験的にバスの運行も決定いたしました。詳細については、また後から報告があると思いますが、多くの皆さんに利用していただけるような交通アクセスだと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思っております。

これからも協議会委員の皆さんと打ち合わせをしながら、より良い富合町合併特例区協議会にしていきたいと思っておりますし、富合町の為に色々努力していかなければならぬことが沢山ございますので、今後ともご協力をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

#### 田中 榮信 議長

どうもありがとうございました。それでは、これより次第3議事に入ります。協議第1号「平成20年度富合町合併特例区歳入歳出決算について」につきまして、事務局からの説明を求めます。よろしくお願ひします。

#### 事務局

総務班長の岩岡です。それでは、私の方から説明をさせていただきます。少し長くなりますが座って説明させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

市町村の合併の特例等に関する法律の規定で、合併特例区の長は、毎会計年度決算を調製し、出納の閉鎖後三ヶ月以内に合併市町村の監査委員の審査に付さなければならないとされており、その審査に付した決算を合併市町村の監査委員の意見を付けて合併特例区協議会の認定に付さなければならないとされております。今回、平成20年度の富合町合併特例区の

歳入歳出決算について、7月7日から7月13日において熊本市監査委員の審査を受け、8月10日付けで意見書を受けとったところでございますので、監査委員の意見を付して承認をお願いするだいでございます。

それではまず、富合町合併特例区の平成20年度の決算概況について、ご説明をさせていただきます。なお、今回の合併特例区の決算につきましては、新たな設置に伴う決算となつておりますことから、前年度決算額との比較が出来ませんので、歳入歳出決算の内訳についてご説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、平成20年度富合町合併特例区決算概要について、簡潔にご説明申し上げます。別冊の参考資料の1ページをお願いします。まず、一番上の（1）決算収支の状況でございます。歳入総額4,189万6千円に対しまして、歳出総額3,640万8千円で、差し引き額は548万8千円の黒字となっております。また、D欄でございますが、翌年度へ繰越すべき財源はございませんので、同額で合併特例区の実質収支となっているところでございます。

続きまして、（2）の歳入決算状況についてご説明いたします。一番下の合計の欄をご覧ください。歳入総額は4,189万6千円でございます。まず、自主財源についてご説明申し上げます。合併特例区が管理しております各種体育施設の使用料及び手数料は、109万円でございます。その内訳は、健康づくり総合センター・通称雁回館でございますが、使用料が81万1千円、雁回公園使用料が15万2千円、屋外運動場使用料が12万7千円となっているところでございます。次の3段目の諸収入の3万1千円につきましては、預金利子でございます。次に依存財源でございますが、依存財源は熊本市から交付されました合併特例区交付金4,077万5千円でございます。

続きまして、（3）目的別歳出状況についてご説明いたします。これは、予算がどの行政分野に使われたのかを分析するものでございます。一番下の合計の欄をご覧いただきますと、歳出総額で3,640万8千円となっております。分野別に主な歳出の内訳を申しあげますと、まず、総務費の2,892万7千円の内訳といたしましては、特例区協議会構成員報酬及び特例区区長給与等の人物費1,894万6千円、新幹線関連の受託事業916万5千円などが含まれております。次に、衛生費の53万2千円でございますが、これは健康の里フェスティバル開催経費でございます。次の農林水産業の30万円は、全額が産業祭の負担金でございます。土木費の121万7千円は、雁回公園の電気代及び管理委託料等の管理維持費でございます。教育費の543万2千円は、公民館費の高齢者学級講師謝礼31万5千円、その他保健体育施設費の雁回館管理経費365万円、屋外運動場管理経費63万5千円などが含まれております。

最後に（4）性質別歳出決算状況についてご説明いたします。これは、予算がどのような性質の分野に使われたのかを見るものでございます。分野別の構成比は、義務的経費52.0%、投資的経費25.2%、他の経費22.8%となっております。それぞれの内訳を申しますと、まず義務的経費の人物費は、特例区協議会の構成員の報酬及び特例区区長給

与等の人物費1,894万6千円でございます。次の投資的経費の普通建設事業費は、新幹線関連の受託事業916万5千円でございます。次に、その他の経費でございますが、まず物件費の725万3千円は、雁回公園及び雁回館等の体育施設の管理等委託料325万4千円及び電気代等の燃料光熱水費190万6千円の他、合併特例区のホームページ開設の為の委託料35万1千円などが主な内訳でございます。最後に補助費等の104万4千円は、健康の里フェスティバルの開催に伴います講師謝礼22万1千円、産業祭負担金30万円、高齢者学級開設に伴います講師謝礼31万5千円などが主な内訳でございます。

以上が、平成20年度富合町合併特例区歳入歳出決算の概要でございますが、円単位での款、項、目毎の内訳につきましては、お手元の決算書及び決算付属書に記載してございますのでご確認いただければと存じます。

続きまして、平成20年度富合町合併特例区一般会計歳入歳出決算審査意見書についてご説明申し上げます。平成21年度第5回富合町合併特例区協議会冊子資料の7ページからになりますが、11ページをお開きください。事前にご自宅の方にお送りさせていただきました決算書と同じ内容のものでございますが、冊子の方はまとめてありますのでこちらの方をご覧ください。審査の対象、審査の期間、審査の方法については、ここに記載して有りますとおりでございます。また、審査結果につきましてご説明申しあげますと、様式、計数共に正確であると認められております。なお、予算執行においては、歳入予算において一部収入未済となっているものや、歳出予算において不用額となっているものがあったが、適正に執行されていると認められているところでございます。ご指摘がありました収入未済につきましては、雁回館使用料の未収分でございますが、現在は既に収入済みとなっております。また、不用額の大きなものは、新幹線関連工事におきまして、志々水地下道の迂回路撤去工事が本体工事の遅れによりまして平成20年度に執行出来なかつたものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

田中 榮信 議長

ただ今事務局から説明がありました協議第1号につきまして、ご質問、ご意見等はありますか。

米原 靖雄 委員

新幹線関連でただ今執行部の方から説明がございましたが、工事分で指摘があった点を詳細に説明をお願いしたいと思います。

事務局

ただ今のご質問の件でございますが、志々水地下道関係は、支援機構の方が直接工事をやっておりまして、当初は3月末の完成予定で工事を進めておりました。ご存知のとおり現在は供用開始しておりますが、地下道は3月までに開通しましたものの、地下道西側から県道

川尻宇土線に出る側道関係は最近開通し4月の始めにはまだ完成しておりませんでした。当初から薩摩街道を使って、仮設の迂回路を作っていましたので、その撤去工事を平成20年度で実施する予定をしておりましたが、本体工事の方が次年度まで遅れましたので、平成20年度には撤去が出来ませんでした。また、現在は仮設工事周辺の水田は稻が植えてありますので、稲刈りが終わった後に撤去工事をやりたいということで、その部分が遅れたということです。

米原 靖雄 委員

分かりました。ありがとうございました。

田中 榮信 議長

その他に何かございませんか。

野口 ミナ子 委員

これは予算の時の問題だと思うのですが、人件費が52.0%というのは、今後町づくりを進めていく中で他にたくさん使用するものがあるのではないかという感じを持ちます。以上です。

田中 榮信 議長

その他に何かございませんか。

松永 隆 委員

教育費の内容に関して説明をお願いしたいのですけれども。

事務局

ここに記載しております教育費というのは、先ほど総務班長から説明が有りましたとおり、体育施設の維持管理経費でございます。雁回館には警備員それから清掃もお願いしている分もございますし、それと電気代などの光熱水費です。そのような維持管理経費ばかりでございます。大部分が雁回館とナイターの電気代が主でございます。

松永 隆 委員

合併して特例区になってどのように状況が変わったのか。雁回公園にしても、中学校横の多目的広場、ナイターの使用状況、雁回館の使用状況とかその辺について、分かる範囲で結構ですのでお願いします。

事務局

利用状況は、平成19年度と比較しますと、雁回館におきましては145%で45%の増加となっています。屋外運動場は101%ですので若干増えた位です。それから雁回公園につきましては、93%ということで若干利用が減っております。まだ半年間ではございますが、体育施設に関しては、平成19年度と比べて全体的に若干増えた位でございます。

ちなみに、公民館の利用状況ですけれども、富合ホールが90%。それから公民館全体としましては112%で若干増えております。一番顕著な部分としましては、図書の利用が増えまして、19年度が貸出総数4,029冊だったのが、20年度は5,225冊ですので、約1,200冊ほど増えております。

松永 隆 委員

増えた理由は？

事務局

一つは、ホールの利用は若干減りましたけれども、富合地域以外の方が非常に多く利用されるようになりますし、例えばピアノの発表会等に子供さんを連れて来られる方が、自分の子供さんが出られない時には図書室を利用されており、熊本市民の方は図書の貸し出しが出来ますので多かったのだろうと考えております。

それから、ホームページ等を見てこられて、富合公民館だけはCD・DVDやビデオの貸し出しも行なっておりますので、それに伴って富合町以外の利用者がかなり増えたのではないかと考えております。図書室の利用は現在も増えております。

松永 隆 委員

はい、分かりました。

特例区行事の関係についてもう一つお尋ねします。この前ふるさと祭が行われたのですが、今年は悪天候のため緑川の方が使用出来なかつたということで、アスパル富合の横を使用し人数も多かつたということで非常に良かったと思います。場所の方も含めて今後の考え方を聞かせていただければと思いますが。

村崎 秀 合併特例区長

祭りの時には大変お世話になりました。雨が多くて緑川河川敷が使えませんでしたので、急遽アスパル横に場所を移動しました。場所を変えましたところ、参加人員も多く大変好評でした。しかしながら、あの土地は市有地ではなく個人の土地でございますので、今後どのような計画をお持ちなのかは分かりませんが、もしそのまま残つていれば、また来年もお願ひすることもあるかとは思いますが、一応、毎年緑川河川敷で行っておりますので、緑川の方で実施するという方向で実行委員会の方で検討することになると思っております。あくまで、あの土地が未使用で残つていれば、お願いして使用させていただきたくことあるかも

しません。そういうことで、ご理解を賜りたいと思います。

松永 隆 委員

ありがとうございました。予算に少し関連するという意味も含めまして質問させていただきました。以上です。

田中 榮信 議長

その他に何かありませんか。

改原 明博 委員

改原でございます。昨年10月6日に合併いたしまして、熊本市富合町になってから始めての決算報告ではございますが、今まで年間予算が約30億円位だったのが、以前と変りまして僅かな予算8分の1の4、100万円強と随分減った訳ではございますが、年次比較は出来ないとしながらも、審査結果においては関係帳簿と符合し正確であると認められたと報告しております。

この中で気がかりなことありまして、歳入予算において一部に収入未済になっているものがある。また歳出予算において不用額になったものもある。このように報告されておりますが、収入未済とか不用額について具体的にお尋ねいたします。

事務局

収入未済の5,980円でございますが、これは、先程総務班長から説明がありましたように雁回館の使用料でございます。雁回館も他の体育施設と同様に合併後は熊本市のインターネットによる予約システムでの予約が出来るようになりました。コンピューターで予約された方につきましては、使用料は口座振替となります。2人の方の口座から使用料が引き落とされていなかった分がこの5,980円でございます。

合併後、合併特例区の納付書がすぐには出来なかつたものですから、口座振替が出来なかつた分につきましては、熊本市の社会体育課の方から熊本市の納付書を送付され、熊本市に納付された訳ですが、その後特例区の方で様式が出来ましたので、その納付されたお金を特例区の方に送金していただければ良かったのですが、社会体育課の方がご本人に返金されたものですから、再度未納という形になってしまいました。そこで、特例区がまた口座振替で引き落とそうとしたんですが、今度は残高不足で引き落とせませんでした。結局3月末までに引き落とせなくて、4月に入りましてから催告書とか電話とかで再三納付を促したのですが、結局出納閉鎖まで納付いただけなかつたということでございます。

私ども何回もご本人に電話したり出掛けて行ったりして、1人の方は920円でしたが、この方は7月7日に入金していただきました。もう1人の方が残りの5,060円ですが、7月14日に入金していただきその後未納はございません。以上でございます。

先程工事請負費での不用額、執行残があるということでご説明いたしましたが、もう少し細かく申し上げますと、新幹線関係では、旅費の方で14万7千円これは協議が順調に進んでいますので、出張回数が減ったということでございます。それから、需用費関係で消耗品関係が4万4千円、これについては10月6日の合併以前に旧富合町で購入した分である程度まかなえましたので残っているという訳でございます。それから、食糧費が2万8千円。

役務費については登記手数料としまして75万円を計上しておりましたが、新幹線関連で南田尻の潮入地区の地元説明会の中で、工事用仮設道路を残して欲しいという要望がありましたが、支援機構の方では用地は買収しませんということでしたので、地元の地権者の方々が用地を寄付をするということで合意できまして、その寄付申請手続きに時間が掛かりまして、平成20年度内には出来なくて年度を越えたということで75万円そのまま残っております。これは新しく21年度の予算で執行しております。

それと、使用料及び賃借料のコピーカウンター料については、総務課で一括して契約しておりましたので、市の予算で対応したということでございまして、特例区での支払いはしておりません。同じく使用料及び賃借料のパソコン等の使用料でございますが、平成20年1月2月までリース契約であり、1月から3月分までは不用となりました。

工事請負費は、先程ご説明いたしました志々水地区の迂回路の撤去工事が年度内には出来なかったということで、平成21年度工事として計画しております。

それから、都市計画費についてご説明いたしますと、需用費の方で不用額25万3千円というものがございます。これは、平成20年度は雁回公園を新幹線推進班の方で管理いたしておりまして、施設修繕費として計上しておりましたが、年度内に施設修繕の必要が無かったということでございます。

次に、役務費でございますが、し尿処理手数料は、合併前の分について特例区への債務承継が出来ずに市の予算で対応したということでございます。

それから、原材料費は、雁回公園グラウンドのでこぼこの補修の必要が生じた時の山砂代でございますが、この半年の間に補修は無かったということです。

以上のような経費が主でございます。

改原 明博 委員

詳細に説明していただきありがとうございました。不用額については大体分かりました。収入未済は、金額が僅かだったこともありますですが、富合町が熊本市と合併して、使用料の納付に不慣れな点もあったのかと思います。

最終的には認められたという報告を受けた訳ではございますが、口座振替にしますとルーズになつたりするかもしれません、町民の方々にご理解いただいて、スムーズに納入していただけるように希望しておきます。

野口 ミナ子 委員

ただ今の公園管理費のことですが、委託料の委託内容にはどのようなものが含まれているのかお尋ねしたいのですが。やはり、公園を気持ちよく皆さんに使っていただくためには、除草とかトイレの掃除が必要であると思うのですが、こういうのは含まれているのかどうかをお尋ねします。

事務局

委託料の中には管理委託料ということで二つございまして、雁回公園の全体的な管理委託料と植木管理の委託料がございます。

野口 ミナ子 委員

私もここ最近は見ていないのですが、以前はトイレの汚れとか草が生えていたりとかしていました。私は、雁回公園は熊本市にとっても、富合町の目玉として良い公園・良い場所ではないかと思っていますので、気持ち良く使っていただくために綺麗であることは大事なことではないかと思いますので、除草とトイレについてもう一度お尋ねいたします。

事務局

雁回公園のトイレにつきましては汲み取り式でございますので、汲み取り業者の方とこの管理委託料の中で契約を結んで管理をしております。年間通して利用されてはいますが、一番利用が多い春先とか秋の満杯になった時に汲み取っていただくという形でやっておりますが、若干汲み取りが遅れることはあります。また、掃除も含めて委託しております。

(「管理人がいるのでは」の声あり。)

松永 委員

以前 130万円ほど予算が組んであったと思うんですが

事務局

合併前は公園全体の管理で、トイレは汲み取り業者の方に委託をしております。

松永 委員

トイレの中の掃除は？

事務局

以前は、全体的な管理として委託しておりましたので、そちらで掃除されていたと思うのですが、やめられた後は汲み取り業者に委託しております。なお、昨年度までは新幹線推進

班の方で管理しておりましたが、平成21年度からは、まちづくり班の方で管理を行っておりますので、現在の状況については私も把握はいたしてはおりません。

現在の公園の管理につきましては、トイレの汲み取りと併せて掃除、それと運動広場の除草を旧富合町の時に建設課で契約していた業者と合併前同様に管理を委託しております。

また、熊本市の運動施設では管理人を設置しているということで、4月から富合町合併特例区でも予算をつけていただいて、グラウンドの管理人を設置しているところでございます。なお、当日にグランドが空いている時に使用される方の受付も管理をしていただいております。

田中 榮信 議長

その他に何かありませんか。

菊池 博志 委員

アスパル富合についてなんですけれども、アスパルを維持していく上でランニングコストがかなりかかっていましたけれども、その経費というのとはこれには入らないのですか。

事務局

アスパル富合、すなわち公民館は、合併特例区の管理ではございません。市の管理となっております。私、先程説明の中で利用状況のお話をしましたけれども、経費といたしましては熊本市の予算となります。合併特例区の予算には入っておりません。

菊池 博志 委員

かなりの経費がかかっておりましたが、結構皆さん使用されていますので、現状でどれくらいの経費がかかっているのか、もし分かったら教えていただきたいと思います。

事務局

申し訳ございません。本日は合併特例区関係の資料しか持って来ておりませんので、出来ましたら来月にでもご説明させていただくということでよろしいでしょうか。

菊池 博志 委員

はい、よろしくお願ひします。

田中 榮信 議長

その他に何かありませんか。

## 事務局

先程、野口委員さんから人件費率が52.0%で、たくさん仕事がある中で高過ぎるのではないかというご意見につきまして、ご説明させていただきたいと思います。

合併特例区は様々な事業をやっております。ただし、平成20年度は、年度途中からの合併特例区の立ち上げということで、予算そのものも半年分ということが一点ございます。もう一点が大きな要因としまして、新幹線関連事業が大きな予算をかかえております。ただしこれは、既に合併前に旧富合町におきまして様々な工事の契約が済んでおりましたので、予算関係につきましては合併特例区の方では直接承継ができませんでした。

従いまして、新幹線関連事業の平成20年度分につきましては、殆どが市の方の予算として継承しております。そのようなことから、予算的には特例区には計上されていないということで、総額も約3,600万円となり人件費率52.0%になったということでございまして、3月にご審議いただきました平成21年度の予算は、合併特例区予算総額約2億8千万円のうち人件費が約4千万円ということで、約14%の人件費比率となっておりますので、必ずしも合併特例区の人件費以外の予算が無いということではありませんので、その辺、補足させていただきます。

## 田中 榮信 議長

他に何かございませんか。

それでは、無いようでございますので、「平成20年度 富合町合併特例区歳入歳出決算について」につきましては、原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

## 田中 榮信 議長

それでは、協議第1号につきましては、原案のとおり承認いたしました。

これより「報告事項」に入ります。報告第1号「富合町合併特例区の区長及び協議会の構成員の報酬に関する住民監査請求にかかる監査結果について」につきまして、事務局からの説明を求めます。

## 事務局

はい、本年8月4日に、富合町合併特例区職員措置請求に係る熊本市監査委員からの勧告がなされましたので、ご報告いたします。

お手元の協議会資料の冊子19ページ「富合町合併特例区職員措置請求について(勧告)」をご覧ください。平成21年6月10日に、富合町合併特例区長に対して、すでに支出された区長給与と合併特例区協議会の構成員の報酬の返還並びに今後の給与及び報酬の支出をしないことを求める住民監査請求がなされていたところでございます。

監査の結果は、違法性は無いといはずれも却下となったところでございます。しかしながら、協議会構成員の報酬については、他都市の協議会構成員や熊本市の執行機関及び附属機関の委員の現行の報酬額と比較してその額は高額であるとし、勤務実態に見合った妥当な額に減額する処置を講ずるよう、特例区長に対し勧告されたものでございます。

参考資料をご覧ください。参考資料の3ページ及び4ページには、合併特例区協議会構成員の他都市の状況及び活動状況の比較を載せております。また、5ページ以降には「熊本市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」における報酬額をお付けしております。

参考資料3ページにお戻りください。合併時におきまして、岡山市と本市だけが議員の定数特例を採用しておりますが、事務局といたしましては、定数特例の採用による合併地域の議員が減少したことにより、協議会構成員が地域の代弁者として、議員と変わらないものを求められることになりましたので、その役割も自ずと在任特例を採用した地域とは大きく異なっているものと考えております。

また、4ページをご覧ください。活動状況を他都市と比較してございますが、本協議会活動は他都市と比較しても活発に活動しております。以上でございます。

#### 村崎 秀 合併特例区長

ただ今、事務局から説明がありましたので、補足をしたいと思います。

先般、区長給与と合併特例区協議会構成員の報酬について、監査委員の監査結果の通知がありました。法的には違法性はないと。しかしながら、構成員の報酬は少し高いという勧告がありましたので、私も今後皆さんと打ち合わせをし、また充分精査をしながら諸般の事情を判断し検討したいと思っておりますので、皆様方もご協力をお願いしたいと思っております。

特例区の場合、新幹線の車両基地関係の仕事は、まだ来年まで残っております。先程説明がありましたとおり、他の合併特例区では、その殆んどが元議員さんを全員残して在任特例を受けておられます。私も在任特例の適用を申し入れましたが、それは叶いませんでしたので、熊本市の条例で規定しております非常勤の委員の最高限度額の25万を採用したところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

私も勧告を受けましたので、精査しながら検討していくかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

#### 田中 榮信 議長

ただ今説明がありましたように、報告第1号につきましては、特例区長に対して行われました勧告ではございますが、その内容が私たち協議会構成員の報酬額を対象としたものになっておりますので、今後期限までに、協議会のあり方も含めて特例区長並びに皆様とご相談をしながら対応を検討して参りたいと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

### 田中 榮信 議長

それでは、今後、そのように進めてまいりたいと思いますので、皆様のご理解とご協力を  
お願いいたします。

次に、報告第2号「富合町老人憩いの家整備事業に係るアンケート調査の結果について」  
につきまして、事務局からの説明をお願いします。

### 事務局

保健福祉班の高浜です。それではご説明致します。長くなりますが座ってご説明いたします。

老人憩いの家に関するアンケート調査の集計が終了しましたので、ご報告いたします。  
今回のアンケート調査につきましては、6月の特例区協議会でご説明いたしましたとおり、  
6月上旬に富合校区17の老人クラブの会長に調査票の配布及び回収をお願いし、全ての老人クラブと老人クラブを組織されていない古閑地区にもご協力をいただき、合計465人の方々にご回答をいただき、55.6%の回答率がありました。ご協力いただいた皆様に、深く感謝申し上げます。また、このアンケート調査と同時に全世帯への回覧で、憩いの家の改修に対する意見の募集を実施し1名の方から応募がありました。アンケート調査及び応募いただいた意見につきましては、会議資料の37ページ以降に「アンケート調査結果概要」としてまとめております。

その内容について簡単にご報告いたします。39ページの表3「男女別・年齢別利用状況」をご覧いただきたいと思います。憩いの家の利用頻度について解答していただいたのですが、「よく利用する」と回答された方が、男性が2.3%、女性でも7.3%に止まり、「利用しない」と回答された方が全体で65%を超えており、現在の憩いの家の利用状況の低調な実態が明確になっております。その理由につきましては、40ページの表4「利用する・利用しない理由」にまとめておりますが、利用しない理由で一番多かったのが、70歳以下の方を中心に、憩いの家に行く暇又は時間が無いというお答えでした。その他では、「歩行が不自由な為」、「自宅から遠い」、「魅力が無い」といった答えが多くなっております。改修に関する具体的なご意見等につきましては、説明を省略させていただきますが、41ページの表5には「具体的な意見・要望等の内容」の中で要望の多かったものから2点、順にまとめておりますので、後ほどご確認いただき、皆様の改修方針に対するご意見の参考にしていただければと考えております。

今後の予定につきましても、改めてご説明いたします。今回のアンケート調査の集計結果につきましては、全ての嘱託員及び老人クラブの会長に7月下旬に送付いたしておりまして、その内容を十分ご検討いただき、嘱託員会及び老人クラブ連合会の意見集約をお願いし、両

会の意見書として、8月下旬まで事務局に提出していただくようお願いいたします。

その後、意見書とアンケート調査の結果を踏まえ事務局において改修方針の素案を策定し、9月の特例区協議会にお諮りする予定としております。

そして、10月の特例区協議会で、素案に対するご意見・ご要望をお伺いし、最終的な改修方針を決定することとしておりますので、今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

ただ今事務局から説明がありました報告第2号につきまして、ご質問等はございませんか。

野口 ミナ子 委員

老人憩いの家ということで「老人」という言葉が付いているからには福祉ということだと思うのですが、使い道に関しては、利用の範囲があるのかをお尋ねしたいと思います。

事務局

憩いの家の利用は、高齢者ということで利用対象者が規約で決まっております。建物自体も老人憩いの家として作ってありますので、そのような形になっております。

野口 ミナ子 委員

あの場所は、山に近いしとてもいい場所だということで、もっと他の使い道の方に転換して考えてみてはどうかなと私は思うのですが。熊本市の市街地の方が、気楽に利用しやすいようにするために老人憩いの家という縛りが抜けないようであれば、また考えなくてはならないのではないかと思うのですが。

事務局

憩いの家を今後どのように改修していくのかということで、こちらの方で素案を作成し皆様にお示しすることになりますけれども、今の形としては、雨漏りをどのようにするのか、それから外壁、屋根などのこともありますので、こちらの方としましては、改修をしながらもっと皆様にご利用いただけるような方法を考えて行きたいと思っております。

田中 榮信 議長

ただ今、事務局から説明がありましたように、8月下旬に意見等を取りまとめて9月に検討していただいて、10月にまた素案について検討していただくというような説明がありましたので、そのようなことで今後皆様方に検討していただけるならと思いますが、皆様方がいかがでしょうか。

(「はい」の声あり。)

### 田中 榮信 議長

それでは、ただ今申しましたように、今後皆様と一体となってこの整備計画につきまして話し合いをしていただくということで、終わらせていただきたいと思います。

次に、報告第3号「県道田迎木原線の路線バスの試行運転について」につきまして、事務局からの説明を求めます。

### 事務局

報告第3号「県道田迎木原線の路線バスの試行運転について」でございます。

構成員の皆様のご協力によりまして、本年10月1日から来年の3月31日までの6ヵ月間、熊本バスにより試行運転するということで決まりましたので、ご報告いたします。

資料51ページの路線図をご覧ください。ピンク色の方が「熊本県立こころの医療センター前」から「交通センター」までの富合町域に関する路線でございます。それと、もう一路線が城南町の「城南営業所」から同じく「交通センター」までという2系統で運行するということでございます。いずれにいたしましても、「済生会病院」経由の交通センター行きとなっております。

また、赤色で記載しておりますバス停の名称につきましては、こちらの方から要望したバス停の案でございまして、熊本県立こころの医療センター前には、現在も同じ名前のバス停がございますが、こちらはバスの折り返し地点となりますグランド西側のロータリーの方にも、同じ名前のバス停ではありますがもう一箇所設置し、どちらからでも乗れるようお願いしているところでございます。それと、木原不動尊の所は、交差点から少し北の方になりますが、ここに「木原不動尊前」ということで要望しております。また、サンサンうきっ子の所に「榎津・サンサンうきっ子前」ということでバス停を要望しているところでございます。さらに、釈迦堂地区でございますけれど、交通センター方面から緑川橋を渡って直ぐ降りました所に、「釈迦堂・工業団地前」ということでバス停をお願いしているところでございます。

また、青色で記載しておりますのは、富合町に関連する城南町地域のバス停でございまして、「才木」と「南赤見」、「赤見入口」の三箇所も利用出来るということで、こちらの方も城南町さんと相談のうえ、バス停を設置してはどうかということで今要望しているところでございます。

なお、ここに記載しておりますのでは、あくまでも新設のバス停でございまして、以前からございます「平原」バス停も当然ご利用いただけます。具体的な時刻表につきましては、次回の協議会の中でご報告させていただきたいと思います。

これからまた、熊本バスさんの方と話し合いをしてまいりますが、今はまだ案ではございますけれども、始発時間は8時台を一本確保していただくような話になっております。

それと、10月1日からの試行ということで、今後住民の皆様に大いに利用していただか

ないと、来年の4月以降の継続ということにはなりませんので、このPR方法やいかにして乗っていただかを協議会委員の皆様の間で話し合っていただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

菊池 博志 委員

経路は？

事務局

県道木原田迎線を直進しまして、済生会病院の方に一旦入ります。その後済生会病院の方から出てきて、流通団地の中を直進し突き当りを南熊本方面に右折しまして、そこから南熊本線を真っ直ぐ交通センターまで行くということになります。

松永 隆 委員

そちらの停留所は？

事務局

それは、従来の停留所を使うということになっています。一応、1日に6往復を予定しております。また、城南町の方も6往復でございますので、釧路地区では、一日に12往復となりますので、非常に便利になるとは思いますけれども、何せ利用が有りませんと継続になりませんので、利用方法の検討をよろしくお願ひいたします。

田中 榮信 議長

報告第3号につきまして、何かございませんか。

野口 ミナ子 委員

私は車に乗りませんのでバスを利用しているのですが、これから高齢化社会にバスは大事な乗り物だと思います。路線もですけれど、時刻が一番だと思いますので、こういうことについて皆さんから意見を聞いたり、学校関係から意見を聞くということはあるのですか。

事務局

熊本バスとこころの医療センターや工業団地の方にはお伺いいたしまして、それぞれの始まる時間とか終わる時間や「一番利用の多い時間帯は？」ということで一緒に聞いておりまし、熊本バスさんの方では、それで検討されているということでございます。

また、学生が朝の課外とかに間に合うような時間帯をということでございましたので、朝の早い時間帯も考えていただいているようです。

田中 榮信 議長

他に無いようでしたら次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

田中 榮信 議長

報告第4号「今後の行事予定について」につきまして、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局

冊子の最後のページ、52ページをお願いいたします。本日の特例区協議会19日から来月20日までの予定を書いてあります。

今月の24日でございますけれども、定例の農業委員会。25日は合併特例区の例月出納検査になっております。また、26日でございますけれども、旧富合町の時から実際されておりました、宇城管内市町村職員等の意見発表会が松橋町のウイング松橋で開かれます。こちらの方にも、是非委員の皆様にもご出席していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。それと、30日には、衆議院議員選挙中ではございますが「まなぼうさい」ということで、初めて富合町地域で実施することになりましたので、こちらの方にも是非ご出席をお願いいたします。こちらにつきましては、地震体験車や消防車が参りますし、炊き出しも婦人会の皆様にお願いしております。

9月になりますと、3日から市議会定例会が始まり18日までとなっています。それと、9日には人権相談と午後1時半から嘱託員会議が予定されていますので、こちらの方にも皆様のご出席をよろしくお願いいたします。最後の19日・20日でございますけれども、八代郡におきまして、県民体育祭が予定されております。

また、8月30日の衆議院議員選挙の投票でございますけれども、投票所がこれまでと異なりまして、総合支所の一箇所だけになりますので、皆様の周りの方にも周知をお願いしたいと思います。一応、全戸配布で変更のお知らせはしておりますが、もし問い合わせがありました際には、大変申し訳ありませんが、総合支所一箇所だけになりますということで、周知の方よろしくお願いいたします。以上でございます。

田中 榮信 議長

それでは、報告第4号につきまして、何かご質問などありませんか。

野口 ミナ子 委員

9月19日は、金婚式の方々の表彰式があります。

事務局

大変失礼いたしました。抜けておりましたが、9月19日には町内の方の金婚式表彰式を予定いたしております。

村崎 秀 合併特例区長

これまででは表彰式だけでしたが、今年は熊本市の消防音楽隊と富合町内のにわかグループの二つのイベントを予定しています。

事務局

皆様方には、後日正式なご案内の通知をお送りしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

田中 榮信 議長

はい、分かりました。それでは、次に次第4の「その他」に入ります。

まず、次回協議会の開催日時について、皆様方と調整したいと思います。先ほど事務局からお話がありましたように、熊本市議会が、来月の3日から18日までの会期というふになっております。事務局の方も市議会への対応もあるかと思いますので、その辺を皆様と打ち合わせをしたいと思っております。

それと、9月議会がございますので、前回も傍聴に行ったかと思いますけれども、一般質問が7日から9日辺りにあると思いますので、議会事務局にお聞きしたのちに皆様方にもご連絡致しますので、傍聴に行きたいと思っています。

そういうことでございますので、出来ましたら日にちの決定につきまして、またお話をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

事務局

一般質問につきましては、7日から10日までござりますけれども、現段階では質問通告の内容が分かっておりませんので、質問内容が分かりましたら、皆様にお諮りいたしまして、何日が傍聴されるのに一番適当であるかというのをご相談させていただきたいと考えております。

それと、協議会の開催日の方は、ちょうど9日が一般質問となっておりますので、申し訳ございませんがよろしければ一般質問が終わった11日、もしくは15日に委員会が予定されておりますことから、一日置いた17日辺りにお願い出来たらと考えております。よろしくお願ひいたします。

(構成員による協議の声あり。)

田中 榮信 議長

それでは、9月の初めに部会長会議をいたしますので、その時点で協議会の日にちは決定したいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

田中 榮信 議長

それとまた、一般質問の傍聴もありますので、その辺も部会長会議で設定をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

松永 隆 委員

11日か17日に開催するということですか。

田中 榮信 議長

はい。11日と17日のどちらかに決定したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

事務局

先ほどの金婚式の件ですけれども、社協の方が主催で実施されるようですので、社協の方から近々ご案内があるそうです。

田中 榮信 議長

金婚式ですね。分かりました。他には何かございませんか。

松永 隆 委員

すみません。先ほど、A4の新幹線車両基地見学最終報告書を皆さんにお配りしましたので、ご説明をしておきます。

7月12日に見学会をいたしまして、収入の方が、9名分の一人当たり9,700円で、収入の金額が87,300円でございます。

支出の方が、見学会の保険料24,500円、振込手数料630円、それと、A4サイズの航空写真をラミネート加工して、1冊が100枚綴りで1,750円ですので、5冊で8,750円です。執行部の方々や皆様方にご協力いただきましたので、反省会を兼ねた昼食会をしましたので、その昼食代が16名分で44,800円。また、下の方に書いてありますが、3名の委員さんが昼食の時に参加出来ないとのことでしたのでその払戻金8,400円で、支出合計が87,080円です。

収入・支出の差し引き220円が残りましたので、残りは通帳に入金したいと思います。

その下には、3名の方の2,800円を領収しましたという印鑑をいただいております。

先ほど、領収書のコピーをお見せいたしましたが、総務課に原本は置いてありますので、ご報告いたします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

野口 ミナ子 委員

今後、健康の里フェスティバルなどがあるのですが、今の広報誌の4ページでは無理ですので、成人式の時も2ページ追加をしましたように、広報部会でも意見を聞いたのですが、追加分の経費をお願いしたいと思います。

松永 隆 委員

それは、当初から了解していたことですから。

改原 明博 委員

1ページいくら位かかるものですか。

野口 ミナ子 委員

1ページ1万円位です。

事務局

その他として1つよろしいでしょうか。合併特例区協議会主催のイベントが、11月から文化祭、体育祭、健康の里フェスティバルとして産業祭と健康祭。それと駅伝大会、成人式などがございます。

協議会の委員の皆様方にも計画の段階から会議にご参加いただきたいと以前お話ししていましたが、全員に参加いただくというのも、本来の会議に参加される方よりも多くなる場合もありますので、どのようなご案内をしたら良いものか考えていたのですが、例えば、田中会長に「何月何日に何の会議をしますので、どなたか会議に参加していただけますか」という問い合わせをしてみてもよろしいものでしょうか。

(構成員で協議の結果、「部会がありますので、コミュニティ一部会長に連絡してください」の声あり。)

事務局

それでは、コミュニティ一部会長の方に連絡いたします。9月位から会議は始めないといけないと思いますので、その時はよろしくお願ひいたします。

田中 榮信 議長

はい分かりました。

他に無ければ、議事を終了したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「ありません」の声あり。)

田中 榮信 議長

それでは、本日の全ての議事が終了致しました。皆様には大変長時間に渡りまして、協議進行にご協力いただきありがとうございました。

これをもちまして、「平成21年度 第5回富合町合併特例区協議会定例会」を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成21年9月17日

署名委員

小山一美

署名委員

末原靖雄